

平成 29 年 10 月 2 日

株主各位

香川県高松市花ノ宮町二丁目 3 番 9 号
株式会社 四電工
取締役社長 家高 順一

単元株式数の変更に関する公告

当社は、平成 29 年 5 月 25 日開催の当社取締役会決議により、会社法第 195 条第 1 項の規定に基づき定款を変更し、平成 29 年 10 月 1 日をもって、単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更いたしましたので、公告いたします。

以上

(ご参考)

上記に伴い、平成 29 年 9 月 27 日をもって、株式会社東京証券取引所における当社株式の売買単位は、1,000 株から 100 株に変更されております。

なお、株主の皆様におかれましては、特段のお手続きの必要はございません。